

平成25年西東京市教育委員会第3回臨時会会議録

- 1 日 時 平成25年7月1日(月)
開会 午前9時01分 閉会 午前9時21分
- 2 場 所 田無庁舎3階 庁議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
委 員 高 橋 ますみ
委 員 米 森 修 一
教 育 長 江 藤 巧
- 5 出席職員 教 育 部 長 櫻 井 勉
教育部副参与兼教育企画課長 坂 本 眞 実
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 倉 本 直 子
- 7 傍聴人 0人

平成25年西東京市教育委員会第3回臨時会議事日程

日 時 平成25年7月1日（月） 午前9時から
場 所 田無庁舎3階 庁議室

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議席の指定
- 第 3 議案第25号 西東京市教育委員会教育長の任命について
- 第 4 議案第26号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 5 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成25年第3回臨時会
(7月1日)

午 前 9 時 01 分 開 会

議事の経過

○竹尾委員長 ただいまから平成25年西東京市教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

○竹尾委員長 日程第2 議席の指定を行います。

議席の指定は、西東京市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員長が定めることになっております。委員長において指名することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 御異議なしと認め、委員の議席は委員長において指定いたします。

委員の議席は、ただいま御着席の席を議席として指定いたします。どうぞよろしくお願いたします。

○竹尾委員長 日程第3 議案第25号 西東京市教育委員会教育長の任命について、を議題といたします。

教育長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定により、委員長を除く教育委員のうちから教育委員会が任命すると定められております。

任命の方法についてお諮りいたします。教育長の候補者の選任につきましては、挙手により行い、挙手最多者を西東京市教育委員会教育長に任命したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 御異議なしと認め、採決は挙手によって行います。

それでは、教育長として任命するにふさわしい方のお名前をどなたか挙げていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いたします。

○宮田委員長職務代理者 江藤委員を推薦させていただきます。

○竹尾委員長 江藤委員を教育長に任命することがふさわしいとの御意見がありました。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○竹尾委員長 それでは、江藤委員を教育長に任命することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○竹尾委員長 全員賛成。よって、教育長に江藤委員を任命することに決まりました。

暫時休憩いたします。

午 前 9 時 05 分 休 憩

午 前 9 時 07 分 再 開

○竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

ただいま任命通知書の交付を行いましたので、江藤教育長に一言御挨拶をお願いいたしま

す。

○江藤教育長 西東京市教育委員会教育長の大任を拝しました江藤でございます。市民の負託、そして委員会の付託に沿うよう、全力で教育長の職務に精励してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○竹尾委員長 ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午 前 9 時 08 分 休 憩

午 前 9 時 08 分 再 開

○竹尾委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

○竹尾委員長 日程第4 議案第26号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○江藤教育長 議案第26号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を説明申し上げます。

本議案につきましては、平成25年6月30日付及び平成25年7月1日付の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、西東京市教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定に基づき報告を行うものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○坂本教育部副参与兼教育企画課長 それでは、議案第26号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、教育長に補足して説明申し上げます。

恐れ入ります。次ページの専決処分書を御覧ください。

職員の人事異動に関する議案につきましては、教育委員会事務局の幹部職員の異動のほか、市長部局への出向に関するものでございます。異動の内容につきましては、表の部分を御覧いただきたいと思っております。

まず、平成25年6月30日付人事異動でございますが、同日付の退職に伴う市長部局への出向でございます。池澤隆史教育部長が市長部局へ出向し、退職となるものでございます。

次に、7月1日付の人事異動でございます。特命担当部長の櫻井勉が教育部長に異動となります。次に、議会事務局から特命担当部長に飯島享が教育委員会に出向となります。そのほかに4人が教育委員会へ出向となり、それぞれの部署に配置をいたします。一方、教育企画課学務係主査でございます山岡昇をはじめ3名につきましては、市長部局へ出向となります。

以上、職員の人事につきましての説明とさせていただきます。

○竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、議案第26号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

-
- 竹尾委員長 日程第5 その他、を議題といたします。教育委員会全般のことについて御質問がございましたらお受けしたいと思います。
 - 宮田委員長職務代理者 先週でしょうか、近くの大泉第一小学校で3人の児童が傷つけられたということがありました。それで、その後のニュースを私は知らないんですが、まず、知っているでしょうかということと、西東京市、夏になってそういう変質者が突然暴れるということもあると思うんですが、改めて子どもたちの安全対策をどういうふうにしたらいいかということで、皆様にお考えいただきたいというか、事務局はまずどう考えているんでしょうかということですが。
 - 櫻井教育部長 先週でございますけれども、大泉第一小学校で事件がございまして、ニュースで知りました後、直ちに校長会を通しまして、各学校にはまず一報を入れております。その段階ではまだ犯人は逃亡しているということでございまして、その後、犯人が逮捕されたという段階で、また改めて学校のほうに連絡をしております。あわせて、集団で下校する等の安全確保に努めるよう周知したところでございます。今後につきましては、また改めて校長会を通して児童の安全確保について周知を図ってまいりたいというふうに思っております。
 - 宮田委員長職務代理者 安全の周知を図るといのは結局わからない。具体的にどういことを。報道で、定かではありませんが、そのとき、交通安全の児童を見守る方が旗を持って渡り合って、その結果、さらなる負傷者を防いだというようなことがテレビの放送ではされたんですけども、安全を図りましょうといのはいつも言っているだけで、具体的にどうしたらいいかという心づもりも話しておかないと、実際に図ったことにならないと私は思うんですね。具体的なことを言わないと。だから、どういことをお考えですか。
 - 櫻井教育部長 直ちに今、具体的な方策といのは、この場では、私からは申し上げられませんが、今回は指導員ですね、交通擁護の方が対応を図っていただいたということでございます。西東京市の場合も交通擁護員につきましてはシルバー人材センターに委託しております。ただ、こういう危険な場合の対応について、それをシルバー人材センターにお願いすることは、ちょっと業務上は難しいと思っておりますので、そういう意味では、今後、やはり地域の方々、保護者の方々、そういった方々の御意見もいただきながら、地域の中で安全確保をどうしていくのか、そういったところも御相談いただくような形になるかと思っております。まず当面は、集団下校等、そういったところの対応は、校長会を通しまして周知をしたいと思っておりますけれども、そういった全体での、地域での安全確保については、また改めていろいろ御相談していきたいというふうに思っております。
 - 竹尾委員長 うちの近く、けやき小学校は集団登校していますよ、朝。みんなそろって。
 - 宮田委員長職務代理者 ただ、この前見たイメージですけども、集団登校でまとまっていると、かえって負傷者が増えるということにはならないのか。極端に言えば、将来的にはスクールバスを考えると。アメリカは全てそうですね、送り迎えとかは。そこまで考える必

要があるのかどうかということまで考えて、どうしたらいいかということも考えておかないと。「シルバー人材だから守らなくてもいい」と、もし言う——「そういうこともあるから守ってください」ということを私はむしろ言ってほしいと思うんですね。義務ではないけれども。具体的にやらないと。校長会に「児童の安全をどうぞよろしく申し上げます」と言ったって、何ら今までと変わることなく同じようなことをやって、同じようなことが起こり得るのではないかと。「教育委員会としては児童の安全を校長会に言いました」と言っても、それでは何も言わないこととほとんど同じようなものではないかと私は思っているので、それだったら、各校長先生にどうしたらいいかを提案していただいて、それで一番いいものを順次プライオリティーをつけてやっていくとか、本当に真剣に考えないと、極端に言えば、言っても言わないのと同じということではないかと思うんですけれども、いかがですか。

- 櫻井教育部長 今いただきました御意見を参考にさせていただいて、校長会のほうにもそのあたりにつきましてお諮りしたいというふうに思っております。
- 高橋委員 一つ、実践されていることで、保谷小の案しかちょっとわからないんですけれども、PTAのほうで「ピーポくんの家」というものを地域の方をお願いしているんです。その「ピーポくんの家」というのはいつでも駆け込めるお家なんですけれども、それを毎年、「『ピーポくんの家』に登録していただけますか」ということで、地域の方をお願いしているんですね。子どもたちが、そのお家がどこにあるかというのがわからなければ駆け込めないで、毎年回っているんです。自分の地域の「ピーポくんの家」を回って御挨拶して、よろしく申し上げますということをPTAのほうでやっているんです、そういう取り組みも一つ大事なのかなと。
- 宮田委員長職務代理者 それはいいアイデアだと思います。お金もかからないし。
- 高橋委員 そうですね。
- 宮田委員長職務代理者 具体的に、しかも安全が、誰が聞いても、なるほどという意見だと思うんですけれども。
- 高橋委員 こういったことがあったときに、その「ピーポくんの家」のほうにまた一報を入れていただくと、それはPTAのほうからでもいいんですけれども、校長先生のほうからでも入れていただいて、「重ねてよろしく申し上げます」というようなことを周知していただければ、シルバーさんだけの責任にもならないですし、いいのかなと。一つ、既に実践されていることで、さらに強化していけばいいのかなというふうに思いますが。
- 櫻井教育部長 今、高橋委員からも御提言をいただきました。各学校でも「ピーポくんの家」の取り組みについてはやっているとは思いますが、また改めまして校長会を通してその辺の徹底を図ってまいりたいと思います。
- 高橋委員 そうですね。子どもたちが、「ピーポくんの家」がどこにあるかわからないと。
- 宮田委員長職務代理者 ほとんど意味がないですね。
- 高橋委員 そうなんですよ。
- 櫻井教育部長 家の前に看板は出ているんです。
- 高橋委員 出ていますね。
- 森本委員 あと、各学校で今、「ピーポくんの家」の地図とかを全部つくって、「ピーポく

ん」の連絡会のほうでもそうするよというように多分出ていると思うので、各学校へ行くと、「ピーポくんの家」のマップみたいなものは少なくとも作成されていると。

- 宮田委員長職務代理者 ところで、「ピーポくん」というのは何ですか。
- 森本委員 田無警察というか、警視庁がやっている。
- 宮田委員長職務代理者 由来の話。どういうことで——内容はわかりましたけれども、何で「ピーポくん」という。
- 森本委員 キャラクターです。
- 宮田委員長職務代理者 ああ、なるほど。わかりました。
- 森本委員 ちなみに、私の自宅も「ピーポくんの家」なんですけれども、そのマークの入ったものを玄関先に張るようになっていまして。
- 櫻井教育部長 ステッカーを張ってありますよね。
- 森本委員 はい、ステッカーがあるんです。そのキャラクターの名前が「ピーポくん」で。
- 竹尾委員長 張ってある家があるよね。何をやっているかはわからなかったけれども。
- 宮田委員長職務代理者 我が家もなってもいいですけども。
- 高橋委員 ぜひよろしく願いいたします。
- 竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。——質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成25年西東京市教育委員会第3回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 前 9 時 21 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員